**変更がない旨の申立書**

 介護保険法第１１５条の４５の６の規定による指定更新に当たり、既に瑞浪市高齢福祉課に提出している下記に掲げる事項に変更はありません。

 なお、やむを得ず当該申請に変更が生じた場合には、速やかに変更を届出ます。

 　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

 所在地

 　開設者 名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　 代表者氏名

　　　　　　　　　　　　　 事業所の名称

記

１　申請者の定款、寄付行為等及びその登記事項証明又は条例等

２　施設の管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴

３　事業所の平面図

４　設備・備品

５　運営規程

６　利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要

７　介護予防・日常生活支援総合事業費の請求に関する事項

（※該当する項目の番号に○印をしてください。）